

はじめて申込をする方へ

Q.保育所ってどんな種類があるの？



保育所は大きく分けて、「認可保育施設」と「認可外保育施設」があります。国が定めた設置基準を満たしている施設を「認可保育施設」、それ以外の施設を「認可外保育施設」といいます。

➡ [P8](#)

Web版の場合は、クリックすると該当ページに移動します。

Q.保育所と幼稚園はどう違うの？



対象年齢と保育時間が異なります。異なる点は次のとおりです。

	保育所	幼稚園
対象年齢	0歳から小学校就学前まで	3歳から小学校就学前まで
保育時間	7時15分～18時15分	9時00分～14時00分

※区立幼稚園の場合、預かり保育を使えば8時～18時まで預かり可能です。
(区立幼稚園型認定こども園(一号認定利用)は、8時～18時15分まで)

Q.認可保育施設は区に申し込みをするの？



認可保育施設は区に申し込みください。
それ以外の施設は、各保育施設に直接申し込みください。

➡ [P26](#)

Q.保育所の入園募集はいつから行っているの？



文京区は2月と3月を除いて毎月募集を行っています。
募集人数が多い4月が一番入所しやすくなっています。

➡ [P24](#)

Q.保育所に預けられる年齢は決まっているの？



保育所によって、お預かりできる年齢(クラス)は異なります。
4月1日時点の年齢でその年のクラスが決まるため、施設一覧
(P66～P68)で入所できるかご確認ください。

➔ P66

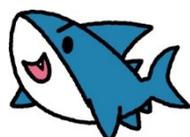
Q.保育所はどうやって決めればいいのか？



保育所は実際に見学に行くことをおすすめします。
実際の雰囲気を感じることや園長先生たちとお話することが
大切です。
見学の際は、直接施設に連絡して、日時をご調整ください。

➔ P17

Q.申込をすれば、認可保育施設は誰でも入れるの？



区の基準で点数(指数)を決定し、希望する園の中で高い人
から内定になります。
同点の際は別に定めた優先順位で決まります。
希望園数や希望順位で有利・不利にはなりません。

➔ P18

Q.保育所申込に必要な書類は何があるの？



保護者の方が記入する申込書類のほかに、お勤め先で証明
してもらった就労証明書等も必要になります。
不足書類があると点数が低くなる等、選考に影響が出
る場合がありますので、お早めにご用意ください。
なお、保育所申込は電子申請(LoGo フォーム)も可能です。

➔ P28

Q.保育所申込の有効期限はある？



保育所申込みは一度申込みいただくと、その年度内の 1 月入所まで有効です！
ただし、入所保留通知書は最初に申込みした月のみの発行となりますので、ご注意ください。

➔ P24

Q.保育の必要性の認定ってなに？



保育園等を利用する際は、お子さまごとに「保育の必要性」の認定を受けていただく必要があります。
はじめて区に保育園入園のお申込みする際には、入所申込をいただくことで同時に申請できます！

➔ P11

Q.保育所申込の方法は何があるの？



窓口・郵送はもちろん、電子申請(LoGo フォーム)でもお申込みいただけます！
4 月入園申込の際は、申し込みいただいた方のご自宅へ「保育施設等受付票」をお送りしますので、不備の有無をご確認いただけます(窓口・郵送による申請のみ)。電子申請は、送信完了メールにて確認できます。
締め切り日必着となりますので、余裕をもって申請してください。

➔ P26